

議案第 19 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 13 号）
資料 1(391) 急傾斜地崩壊対策事業地元負担金について

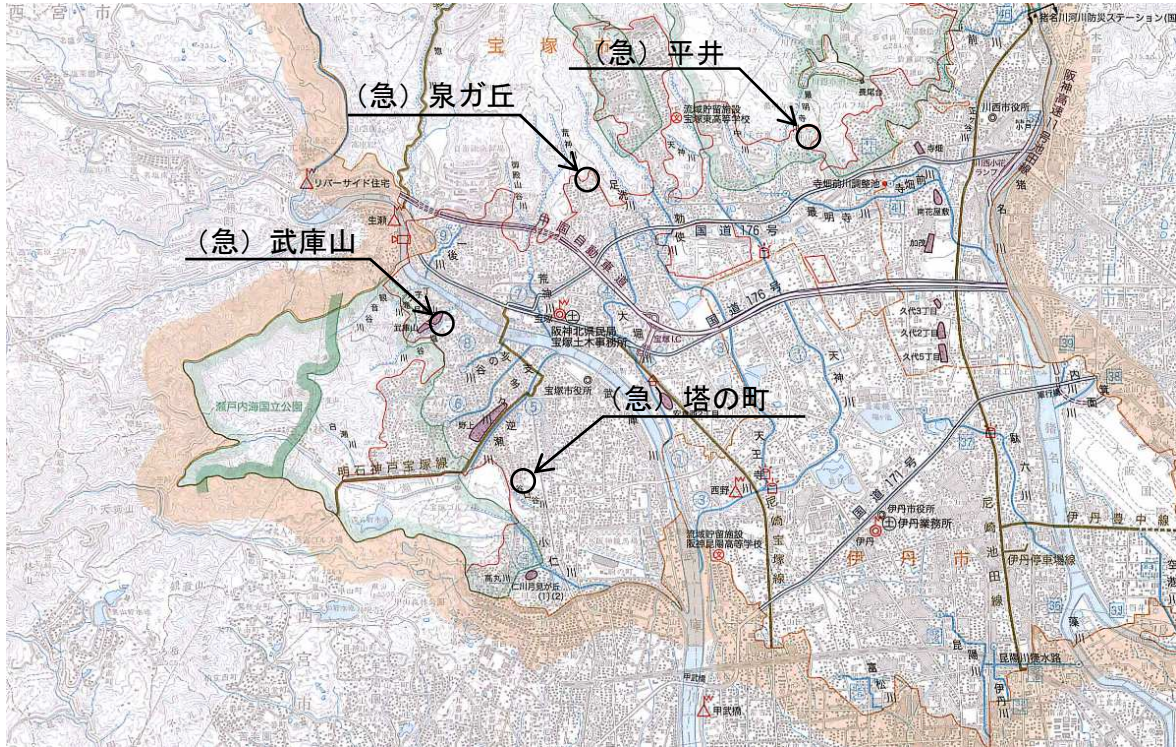


図 兵庫県急傾斜地崩壊対策事業箇所図

(補正理由)

市では兵庫県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の地元負担金として、事業費の 1/10 の額を負担している。

今回、塔の町における急傾斜地崩壊対策事業において、対策範囲の精査に伴う増額があったほか、国の第 3 次補正予算に伴う事業費の増額があったことから、補正予算 1,500 千円を要望するものである。